

平成 29 年度
博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置
およびモニタリング調査内容

平成 29 年 9 月

もくじ

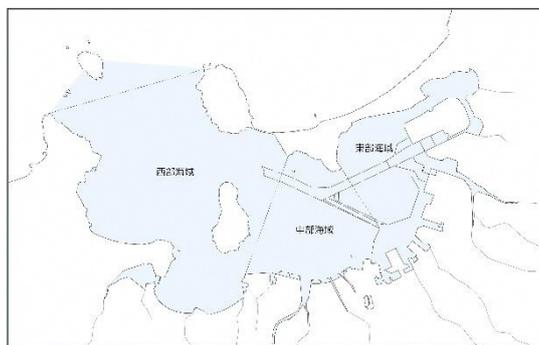
1	博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング	
	調査内容	1
(1)	博多湾全域	1
(2)	岩礁海域	6
(3)	干潟域	9
(4)	砂浜海岸	15
(5)	浅海域	17
(6)	港海域	22
(7)	その他	24
2	課題解決に向けた調査・研究の内容	25
3	市民・事業者・NPO等と共働による環境保全活動の推進	26
4	計画の推進	27

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置 およびモニタリング調査内容

(1) 博多湾全域

① 計画目標像

有機汚濁の指標のひとつである化学的酸素要求量（COD）が環境基準の達成に向け低減傾向にあるとともに、栄養塩の物質循環が生物の生息・生育に適した状態に改善されること



<博多湾環境保全計画（第二次）の現状値[※]と目標値>

項目		現状値 [※]	目標値
環境基準 達成率	COD	62.5%	100%
	T-N	100%	
	T-P	100%	
赤潮発生件数		8件	現状値より減少

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成26年度とする。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 発生源負荷対策			
1	公共下水道等の整備等	公共下水道・流域下水道の整備及び農業・漁業集落排水処理施設の機能更新を推進	道路下水 農林水産

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 発生源負荷対策			
2	下水の高度処理導入	窒素とリンを同時に除去する高度処理施設の導入に向けた検討	道路下水
3	合流式下水道の改善	博多駅周辺地区および天神地区における合流式下水道の分流化	道路下水
4	雨水流出抑制施設助成制度	雨水の貯留・浸透施設（雨水貯留タンク・雨水浸透施設）設置者に対する助成	道路下水
5	透水性舗装の実施	透水性のアスファルト舗装の実施	道路下水
6	工場・事業場の監視・指導	水質汚濁防止法に基づく特定事業場に対する監視・指導	環境
		市民からの苦情に対する迅速な現地調査や必要に応じて法や条例に基づく測定などの適正な対応	環境各区
		下水道を使用する工場・事業場排水の水質規制	道路下水
7	農畜産排水対策	畜産農家に対する家畜ふん尿の適正処理の指導	農林水産
8	合併処理浄化槽設置助成制度	合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成することにより、水洗化を促進	道路下水
9	浄化槽の適正管理の指導	浄化槽の適正管理指導の実施	保健福祉
(イ) 河川などでの対策			
10	河川の清掃	河川の清掃を実施	環境
11	河川の緑化	河川や治水池の環境に配慮した整備	道路下水
12	河川浄化報償金	市民による河川の清掃等への支援	道路下水
13	治水池環境美化活動報奨金	市民による治水池の清掃等への支援	道路下水

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(イ) 河川などでの対策			
14	治水池環境整備	市街地に残された貴重なオープンスペースを活用し、身近にふれあえる水辺として治水池の環境整備を推進	道路下水
15	ため池の整備	市街地のかんがい面積が減少した農業用ため池において水辺空間の整備を行い、市民との共働により清掃活動等を実施	農林水産
16	荒廃森林再生事業	長期間手入れがなされず荒廃した森林に対して間伐などを実施	農林水産
17	森と海の再生交流事業	漁業者、林業関係者、ボランティア団体等と共働で、植林作業を実施	農林水産
18	市営林造林保育事業	森林の水源かん養や保健休養、国土保全、環境保全等の多面的機能を高めるため、下刈や間伐等の保育を計画的に実施	農林水産
19	室見川水系一斉清掃	室見川水系の上流から下流までの一斉清掃	早良区
20	地下水の保全	地下水の汚染状況把握のための概況調査、及び概況調査で汚染が判明した場合の汚染井戸周辺地区調査や継続調査の実施	環境
21	ゴルフ場農薬調査	「福岡県ゴルフ場農薬適正指導要綱」に基づき、排水水・地下水等の調査の実施	環境
(ウ) 水の有効利用の推進			
22	雨水の有効利用	公共・民間施設における雨水の有効利用（貯留）の推進	総務企画 水道
23	雨水の利用及び工場作業排水の再利用	橋本車両基地内に降った雨水を作業用水として利用するとともに、その水を再処理して、基地内および橋本駅のトイレの洗浄水として再利用	交通
24	広域循環型雑用水道	下水処理水のトイレ洗浄用水、樹木散水用水利用	道路下水
25	個別循環型雑用水道	個別建築物において発生した汚水・雑排水を処理し、水洗便所の洗浄用水として利用	水道
26	節水意識の高揚	街頭キャンペーンや水道施設見学会等の各種イベントや各種印刷物制作等の広報活動を実施	水道

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

No.	事業名	概要	局
イ 博多湾における対策			
(ア) 沿岸漁業の振興			
27	アサリ等貝類資源再生事業	漁業者による博多湾内でのアサリ資源再生活動への支援，アサリ採捕規制の周知等	農林水産
28	水産資源生育環境調査	博多湾におけるアサリ分布状況やアサリ浮遊幼生密度を調査	農林水産
29	栽培漁業推進事業	水産資源の維持増大等を図るため，クルマエビ等の種苗放流を実施	農林水産
30	環境・生態系保全活動支援事業	藻場の機能の維持・回復を目的とした食害生物（ウニ類）の除去や漂流・漂着物・堆積物の処理等の保全活動に対する支援	農林水産
31	離島漁業再生活動促進事業	玄界島地区において，漁業者が自主的に取り組む漁業再生活動を支援	農林水産
32	水産物のブランド推進事業	生産者の所得向上と後継者の増大を目指して，水産業生産者が，一次産品とその加工品，さらには付加されたサービスの企画・生産・加工・サービス提供を進め，販路拡大とブランド化をはかる	農林水産
33	お魚料理教室による魚食普及事業	食育を通じた魚食普及及び地元水産物の消費拡大を目的に，市内中学校の家庭科の調理実習を活用し，魚介類を使った料理教室を実施	農林水産
(イ) 底質の改善			
34	漁場環境保全のための藻場造成等の実施	藻場造成，海底耕うん，海底ごみ回収，漁港清掃	農林水産
(ウ) 海域および海岸域の清掃			
35	漁場環境保全のための藻場造成等の実施（再掲）	藻場造成，海底耕うん，海底ごみ回収，漁港清掃	農林水産
36	海水域，海浜地等の清掃	海水域，海浜地等の清掃を実施	港湾空港
37	ラブアース・クリーンアップ事業	九州・山口及び大韓民国釜山広域市等において，市民・企業・行政が協力して行う，海岸・河川等の一斉清掃	環境

③ 調査概要

ア 公共用水域水質調査

- ・調査主体：環境局環境保全課
- ・調査地点：博多湾の環境基準点 8 地点（図 1）
- ・調査時期：毎月 1 回
- ・調査項目：環境基準項目（COD, T-N, T-P など）
無機態窒素・リン（NO₃-N, NO₂-N, NH₄-N, PO₄-P）
- ・採取方法：バンドーン型採水器を用いて、表層（海面下 0.5m）、中層（海面下 2.5m）、底層（海底上 1.0m）の海水を採水。

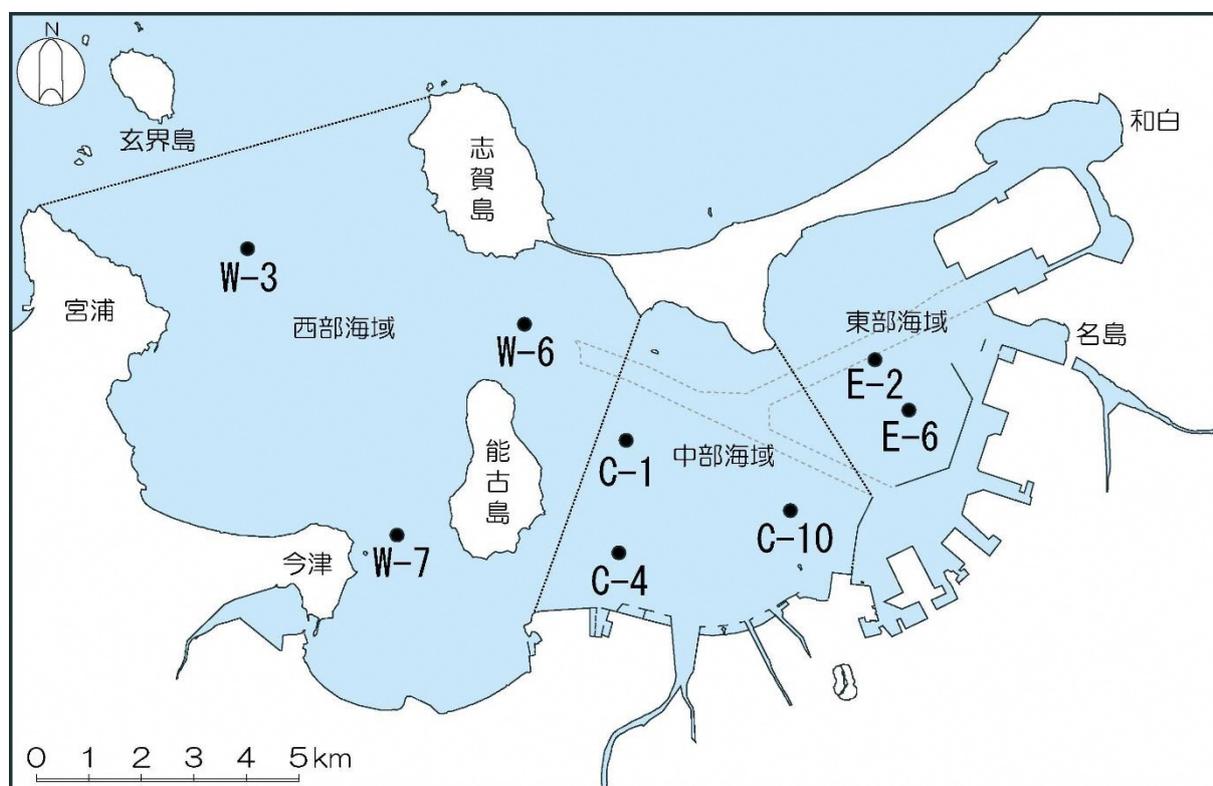


図 1 調査地点

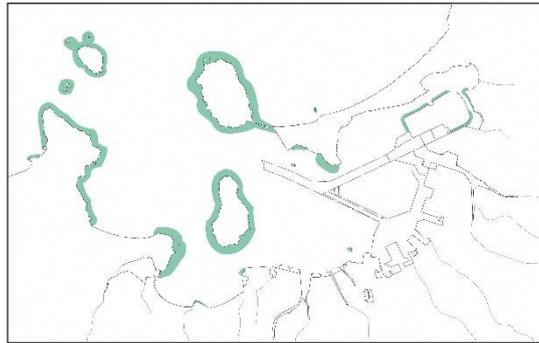
イ 赤潮発生状況調査

- ・調査主体：福岡県水産海洋技術センター
- ・調査範囲：博多湾全域（図 1）
- ・調査時期：通年
- ・調査項目：赤潮発生の有無，発生範囲，赤潮構成種，最大細胞数
- ・調査方法：目視観察。
表層水を採水し，持ち帰り，赤潮構成種の種類と数の計測。

(2) 岩礁海域

① 計画目標像

多様で豊かな海藻・海草類が生育し、その生育域が広がり、稚仔魚が育つ生息環境が保全されていること



<博多湾環境保全計画（第二次）の現状値※と目標値>

項目	現状値※	目標値
透明度	2.4～6.2m (各地点の年平均値の最小～最大)	現状維持
藻場の造成箇所数	1 地区	現状値より増加
海藻類の種数	今津 63 種 能古島 53 種 志賀島 54 種	現状値より増加
藻場で生息する稚仔魚	—	継続して確認

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾における対策			
(ア) 沿岸漁業の振興			
1	漁場環境保全のための藻場造成等の実施(再掲)	藻場造成, 海底耕うん, 海底ごみ回収, 漁港清掃	農林水産

③ 調査概要

ア 公共用水域水質調査

- ・調査主体：環境局環境保全課
- ・調査地点：博多湾の環境基準点 8 地点（p5 図 1）
- ・調査時期：毎月 1 回
- ・調査項目：透明度
- ・測定方法：透明度板（直径 30cm の白色の平らな円盤）を海水中に降ろし、上から見てちょうど見えなくなる限界の深さを測定。
（「(1) 博多湾全域 ③ 調査概要 ア 公共用水域水質調査」と合わせて実施）

イ 海藻類の生育状況

- ・調査主体：環境局環境調整課，九州大学
- ・調査場所：今津，能古島南部，志賀島南部（図 2）
- ・調査時期：4月～3月
- ・調査項目：海藻・海草類の種類，
- ・調査位置：水際線に沿って距離約 50m の範囲で，高潮帯から水深約 1.5m までの潮下帯
- ・調査方法：任意採取した海藻・海草類の種類を同定。

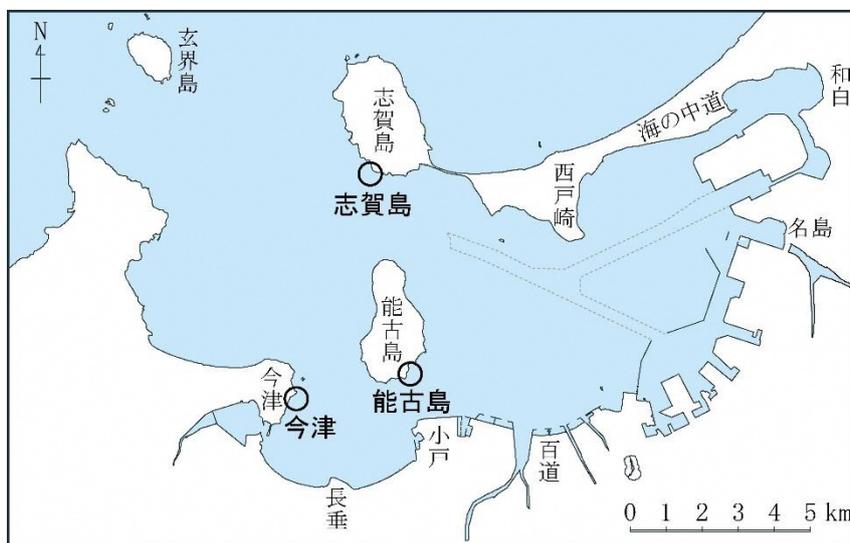


図 2 調査場所

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

ウ 藻場（海藻類）周辺における稚仔魚等の生息状況調査

- 調査主体：環境局環境調整課，市民団体
- 調査場所：3地点（図3）
- 調査時期：年4回
- 調査項目：藻場で生息する稚仔魚等の種類・個体数
- 採取方法：測線を設けて，目視観察および写真撮影により藻場を利用する稚仔魚等を確認。

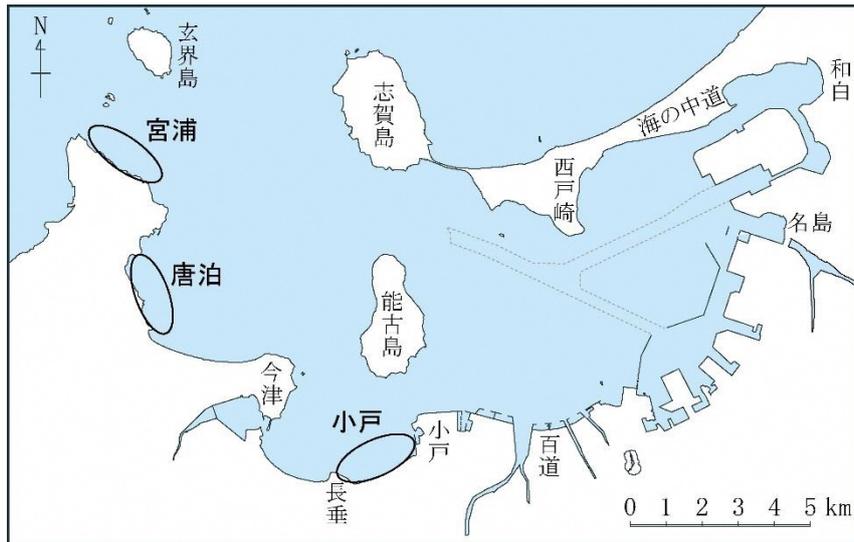
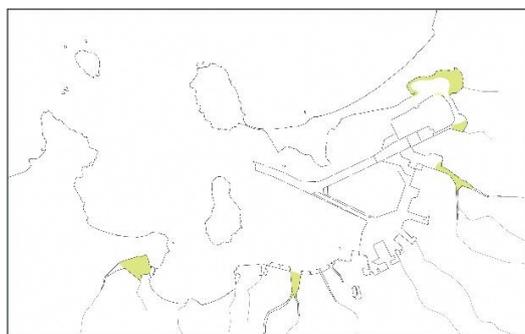


図3 調査場所

(3) 干潟域

① 計画目標像

底質などの干潟環境が改善され、稚エビ、稚仔魚、アサリ、カブトガニ等の干潟生物が産卵し育つ生息の場が増えていること

<博多湾環境保全計画（第二次）の現状値[※]と目標値>

項目		現状値 [※]	目標値
和白干潟の 干潟生物	種数	13～38 種	現状維持
	個体数	838～8,426 個体/m ²	
	湿重量	48.2～1,748.61g/m ² (各地点・各季の最小～最大)	
カブトガニ	産卵数	休憩所前：11 卵塊 瑞梅寺川・江の口川河口 ：27 卵塊種	現状維持
	幼生数 (確認地点数)	休憩所前：25 箇所 瑞梅寺川・江の口川河口 ：11 箇所	
	亜成体の個体数	29 個体	現状維持
	成体の個体数	23 個体	
室見川河口干潟 のアサリ	稚貝の個体数	2,765.8～3,397.5 万個体	現状値より増加
	成貝の個体数	1.6～32.9 万個体 (7月と2月の最小～最大)	
アサリの生産量		11 トン	100 トン

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 河川等での浄化対策			
1	荒廃森林再生事業 (再掲)	長期間手入れがなされず荒廃した森林に対して間伐などを実施	農林水産
2	森と海の再生交流事業 (再掲)	漁業者，林業関係者，ボランティア団体等と共働で，植林作業を実施	農林水産
3	市営林造林保育事業 (再掲)	森林の水源かん養や保健休養，国土保全，環境保全等の多面的機能を高めるため，下刈や間伐等の保育を計画的に実施	農林水産
4	室見川水系一斉清掃 (再掲)	室見川水系の上流から下流までの一斉清掃	早良区
イ 博多湾における対策			
(ア) 沿岸漁業の振興			
5	アサリ等貝類資源再生事業 (再掲)	漁業者による博多湾内でのアサリ資源再生活動への支援，アサリ採捕規制の周知等	農林水産
6	水産資源生育環境調査 (再掲)	博多湾におけるアサリ分布状況やアサリ浮遊幼生密度を調査	農林水産
(イ) 干潟保全活動の推進			
7	和白干潟保全のつどい	和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が参加する「和白干潟保全のつどい」において，環境保全活動等を実施	港湾空港
8	里海保全再生事業	今津干潟において，地域住民を主体に市民団体などと共働で干潟の保全再生活動を実施	環境

③ 調査概要

ア 和白干潟における干潟生物の生息状況調査

- ・調査主体：港湾空港局環境対策課
- ・調査範囲：H-4, H-6, H-7 高潮帯・中潮帯・低潮帯, H-9 高潮帯・中潮帯・低潮帯（図4）
- ・調査時期：5月, 9月, 11月, 1月
- ・調査項目：干潟生物の種類・個体数・湿重量
- ・採取方法：スコップを用いて, 1地点あたり3回採取した底泥を混合。
（25cm 四方, 深さ約 15cm）
混合泥を 1mm 目の篩いにより篩い分け。

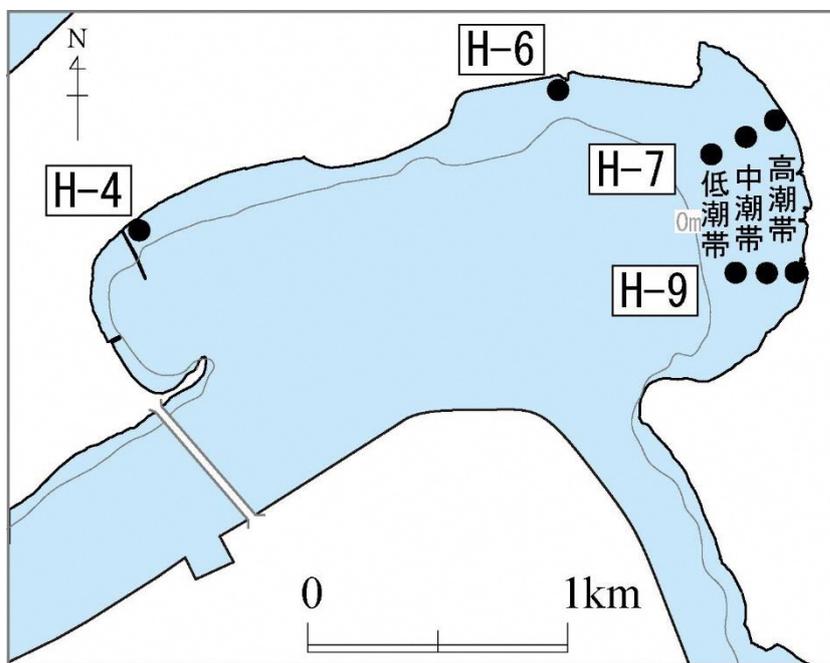


図4 干潟生物の生息状況調査地点

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

イ 今津干潟および今津湾周辺の浅海域におけるカブトガニの産卵および幼生，亜成体・成体の生息状況調査

(ア) 産卵状況および幼生の分布状況調査

- 調査主体：環境局環境調整課
- 調査範囲：四所神社地先（休憩所北側・休憩所南側），瑞梅寺河口右岸側，江の口河口左岸側（図5）
- 調査時期：9月の大潮期（産卵後期）
- 調査方法：調査区域において測線を設定し，測線上の砂中の卵塊を計測する。また，産卵調査地点の周辺区域において現地踏査によりカブトガニ幼生の分布状況を調査。



図5 カブトガニの産卵・幼生調査地点

(イ) 亜成体・成体の生息状況調査（標識調査）

- ・調査主体：環境局環境調整課
- ・調査範囲：博多湾全域（図6）
- ・調査時期：6月～9月（産卵のために浅海域・干潟域に来遊する時期）
- ・調査項目：雌雄の別，標識の有無，成熟度，前体幅
（福岡市漁業協同組合の協力により採捕されたカブトガニの捕獲日，場所，方法を記録）
- ・観測方法：採捕したカブトガニは，姪浜支所浜崎今津出張所の大型水槽に収容し，採捕個体の雌雄などを判別。

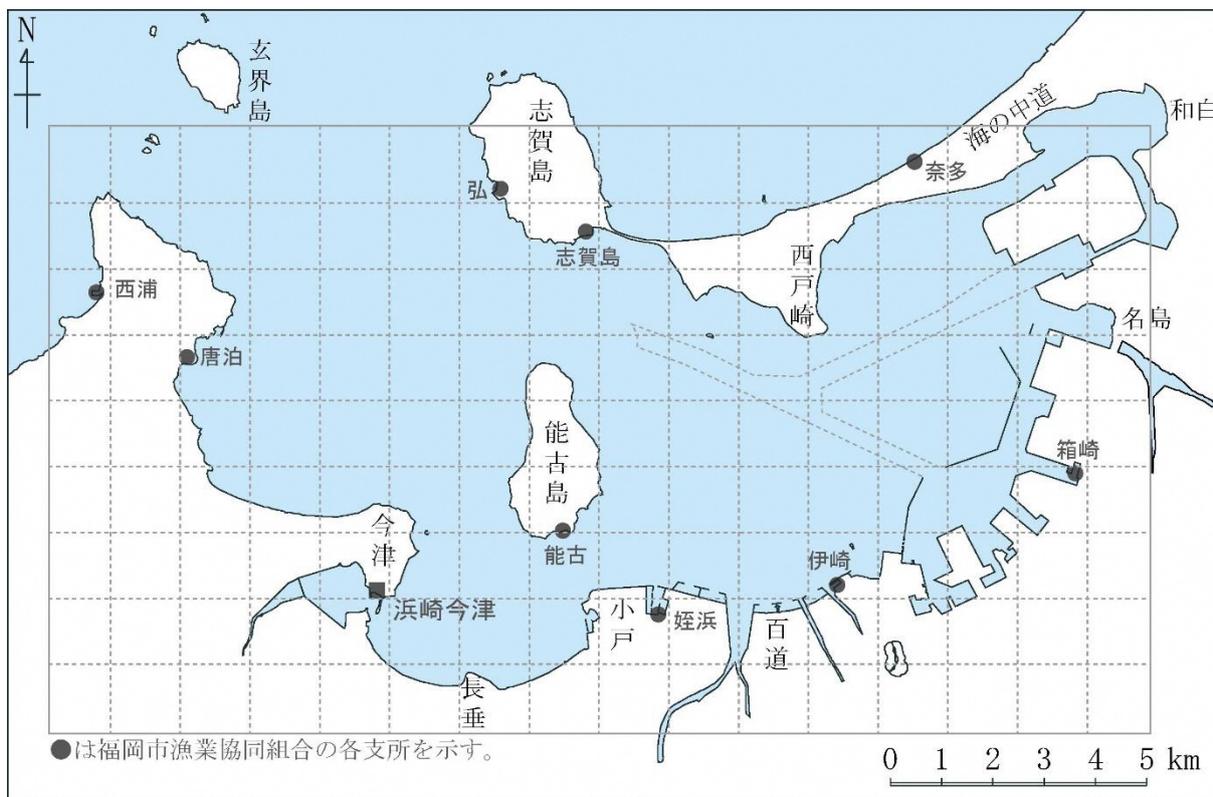


図6 調査範囲

ウ 室見川河口干潟等におけるアサリの生息状況調査

(ア) 浮遊幼生の生息状況

- ・調査主体：農林水産局水産振興課
- ・調査範囲：博多湾内 6 地点（図 7）
- ・調査時期：年 7 回
- ・調査項目：調査地点における浮遊幼生の密度
- ・採取方法：水中ポンプにより海水を採水し、アサリ浮遊幼生密度を計測。

(イ) 稚貝・成貝の生息状況

- ・調査主体：農林水産局水産振興課
- ・調査範囲：室見川河口干潟，多々良川河口干潟，マリナタウン海浜公園，シーサイドももち海浜公園地行浜地区（図 7）
- ・調査時期：年 2 回（室見川河口干潟），年 1 回（その他の調査範囲）
- ・調査項目：稚貝，成貝の個体数密度の分布
- ・採取方法：調査範囲内において調査定点を設定し，坪刈り調査を実施。

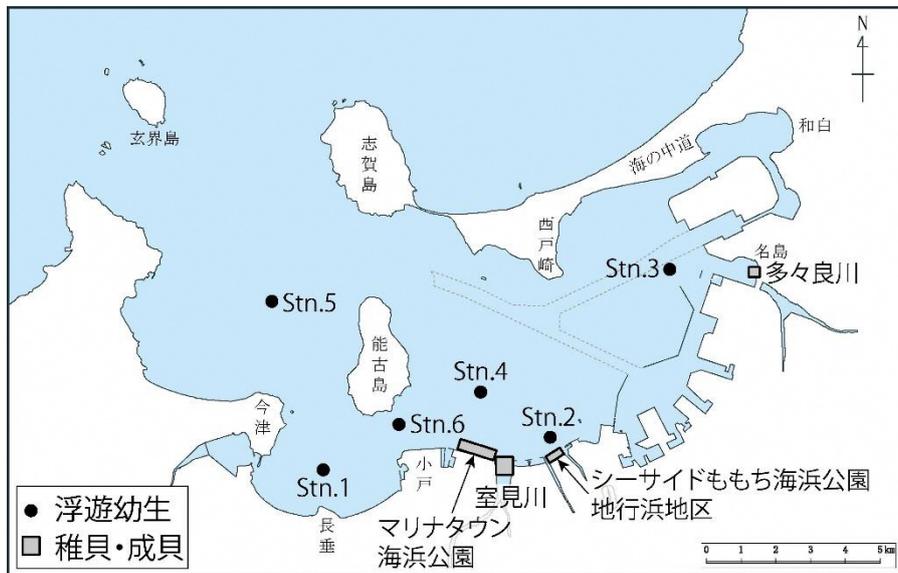
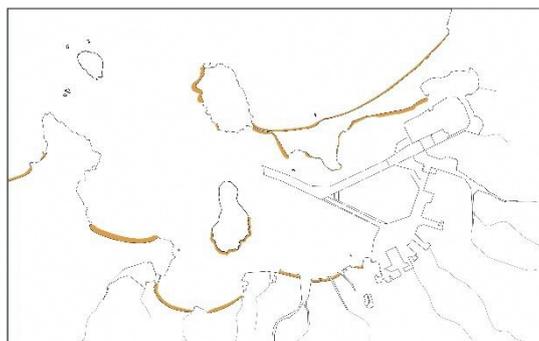


図 7 調査地点

(4) 砂浜海岸

① 計画目標像

市民が水とふれあう親水空間や生物の生息・生育の場として、良好な環境が保全されていること



<博多湾環境保全計画（第二次）の現状値※と目標値>

項目		現状値※	目標値
海浜地ごみ回収量		702 トン	現状維持
ラブアース・クリーンアップ参加者数		36,682 人	現状値より増加
水浴場 水質判定	遊泳期間前 A以上	5 地点/5 地点	全地点
	遊泳期間中 A以上	1 地点/5 地点	
百道浜来客数		121 万人	現状値より増加

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾における対策			
(ア) 海域および海岸域の清掃			
1	海浜地等の清掃 (再掲)	海浜地等の清掃を実施	港湾空港
2	ラブアース・クリーン アップ事業 (再掲)	九州・山口及び大韓民国釜山広域市等において、 市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の 一斉清掃	環境
(イ) 親水空間の整備等			
3	人工海浜の維持管理	来場者数の確認	港湾空港

③ 調査概要

ア 水浴場水質等調査

- ・調査主体：環境局環境保全課
- ・調査地点：5水浴場（13地点）（図8）
- ・調査時期：開設前（4月～5月）に2回，
開設中（7月）に2回
- ・調査項目：透明度，油膜，ふん便性大腸菌群数，
COD，放射性セシウム・ヨウ素など
- ・採取方法：水深1～1.5mの位置において，透明
度や油膜の有無などを測定。
同位置において，表層（放射性セシウム・ヨウ素は海面下0.3m，その他は
海面下0.5m）と底層（海底上0.3m，
放射性セシウム・ヨウ素のみ）の海水
を採水。

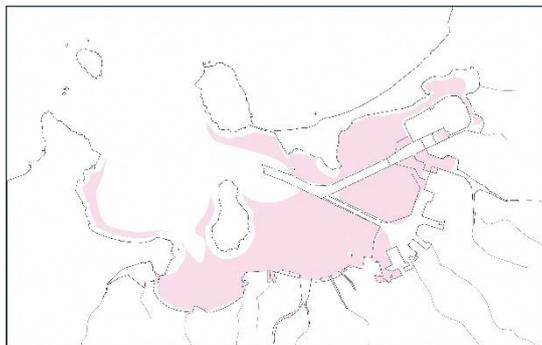


図8 調査範囲

(5) 浅海域

① 計画目標像

水質・底質や貧酸素状態が改善され、稚仔魚や底生生物の生息環境が保全されていること



＜博多湾環境保全計画（第二次）の現状値[※]と目標値＞

項目		現状値 [※]	目標値
貧酸素水塊発生地点数 (底層 D0 3.6mg/L 以下)		12 地点/16 地点	現状値より 縮小
底生生物	種数	5～30 種	現状維持
	個体数	355～6,291 個体/m ²	
	湿重量	2.2～147.68g/m ² (貧酸素発生地点における各 地点・各季の最小～最大)	
アマモ場で生息 する稚仔魚等	種数 (総出現種数)	能古島 32 種 志賀島 36 種	現状維持
	個体数 (最大個体数)	能古島 約 770 個体 志賀島 約 1,400 個体	

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 発生源負荷対策			
1	下水の高度処理導入 (再掲)	窒素とリンを同時に除去する高度処理施設の導入に向けた検討	道路下水
2	合流式下水道の改善 (再掲)	博多駅周辺地区および天神地区における合流式下水道の分流化	道路下水
3	雨水流出抑制施設 助成制度 (再掲)	雨水の貯留・浸透施設 (雨水貯留タンク・雨水浸透施設) 設置者に対する助成	道路下水
4	透水性舗装の実施 (再掲)	透水性のアスファルト舗装の実施	道路下水
5	工場・事業場の 監視・指導 (再掲)	水質汚濁防止法に基づく特定事業場に対する監視・指導	環境
		市民からの苦情に対する迅速な現地調査や必要に応じて法や条例に基づく測定などの適正な対応	環境 各区
		下水道を使用する工場・事業場排水の水質規制	道路下水
6	合併処理浄化槽設置 助成制度 (再掲)	合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成することにより, 水洗化を促進	道路下水
7	浄化槽の適正管理の 指導 (再掲)	浄化槽の適正管理指導の実施	保健福祉
(イ) 水の有効利用の推進			
8	雨水の有効利用 (再掲)	公共・民間施設における雨水の有効利用 (貯留) の推進	総務企画 水道
9	雨水の利用及び工場作 業排水の再利用 (再掲)	橋本車両基地内に降った雨水を作業用水として利用するとともに, その水を再処理して, 基地内および橋本駅のトイレの洗浄水として再利用	交通
10	広域循環型雑用水道 (再掲)	下水処理水のトイレ洗浄用水, 樹木散水用水利用	道路下水
11	個別循環型雑用水道 (再掲)	個別建築物において発生した汚水・雑排水を処理し, 水洗便所の洗浄用水として利用	水道

No.	事業名	概要	局
イ 博多湾における対策			
(ア) 窪地の埋戻し			
12	窪地の埋戻し	南側沿岸部の窪地において、航路・泊地の浚渫土砂を有効利用した埋め戻しを実施	国土交通省
(イ) 沿岸漁業の振興			
13	アサリ等貝類資源再生事業（再掲）	漁業者による博多湾内でのアサリ資源再生活動への支援、アサリ採捕規制の周知等	農林水産
(ウ) 底質の改善			
14	漁場環境保全のための藻場造成等の実施（再掲）	藻場造成，海底耕うん，海底ごみ回収，漁港清掃	農林水産
(エ) 東部海域における環境保全創造事業の推進			
15	エコパークゾーンの環境保全創造	①市民等の多様な主体と共働で環境保全活動等を実施 ②鳥類休息場（フロート）の保守管理等を実施	港湾空港
16	シーブルー事業	和白海域において、アマモ場の造成を実施	港湾空港
17	海域でのアオサの回収	和白海域において、アオサを回収	港湾空港
(オ) 海域および海岸域の清掃			
18	漁場環境保全のための藻場造成等の実施（再掲）	藻場造成，海底耕うん，海底ごみ回収，漁港清掃	農林水産

③ 調査概要

ア 貧酸素水塊の発生状況および底生生物の生息・底質の状況

(ア) 貧酸素水塊の発生状況調査

- ・調査主体：環境局環境調整課，環境局環境保全課，環境局環境科学課，
港湾空港局環境対策課
- ・調査地点：西部海域 5 地点，中部海域 6 地点，東部海域 5 地点（図 9）
- ・調査時期：W-3, W-6, W-7, W-9, W-10, C-1, C-4, C-9, C-10, C-12, C-C, E-2, E-6, E-X1, IM-1, IM-3
：5～10月に1～2回/月
- ・調査項目：溶存酸素（DO），水温，pH，塩分，chl-a 蛍光強度，濁度
- ・測定機器：多項目水質測定器
- ・測定位置：海面から海底まで 0.5m 間隔および海底上 0.1m

(イ) 底生生物の生息および底質の状況調査

- ・調査主体：環境局環境調整課，環境局環境保全課，港湾空港局環境対策課
- ・調査地点：C-1, C-9, E-6, IM-3（図 9）
- ・調査時期：C-1, E-6：5月，8月※，9月頃，11月 ※8月は底質のみ
C-9：5月，9月頃，11月 IM-3：5月，9月，11月，1月
- ・調査項目：底生生物の種類・個体数・湿重量
底質（COD・硫化物・強熱減量・AVS・粒度組成）
- ・採取機器：スミスマッキンタイヤ型採泥器（採泥面積：1/20m²，深さ約 10cm）
- ・採取方法：底生生物と底質それぞれ 1 地点あたり 3 回採取した底泥を混合。
（IM-3 の底質は採取した底泥表層 1cm を分取して混合。）
底生生物は混合泥を網目 1×1mm の袋型ネットで篩い分け。

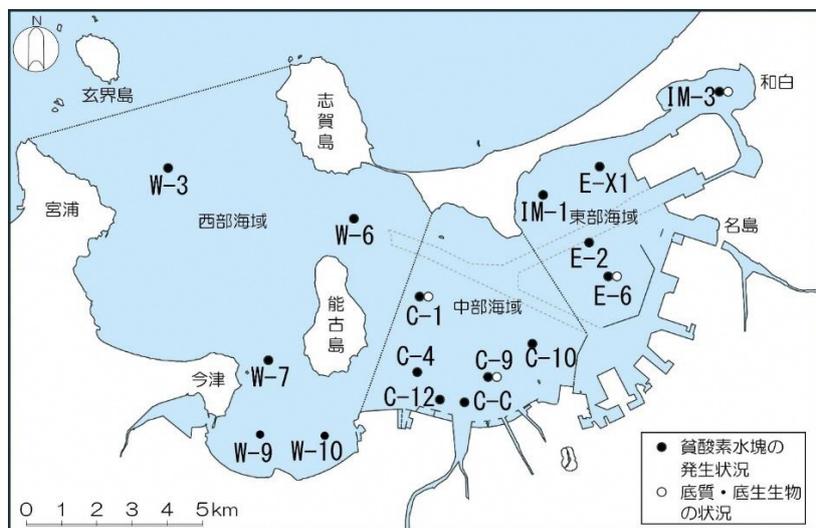


図 9 調査地点

イ アマモの生息状況およびアマモ場周辺での稚仔魚等の生息状況

(ア) アマモの生息状況調査

- ・調査主体：環境局環境調整課，九州大学
- ・調査場所：今津，能古島南部，志賀島南部（図10）
- ・調査時期：4月～3月
- ・調査項目：アマモの直立栄養枝の長さ，アマモ場のおおよその分布面積
- ・調査方法：アマモ群落の10本の直立栄養枝を根元から切り取り，長さを計測。
目視によりアマモ場のおおよその分布面積を計測。

(イ) アマモ場周辺における稚仔魚の生息状況調査

a 地引網による調査

- ・調査主体：環境局環境調整課，九州大学
- ・調査場所：能古島と志賀島のアマモ場周辺（図10）
- ・調査時期：4月～3月
- ・調査項目：アマモ場で生息する魚類等の種類・個体数
- ・調査方法：地引網による。

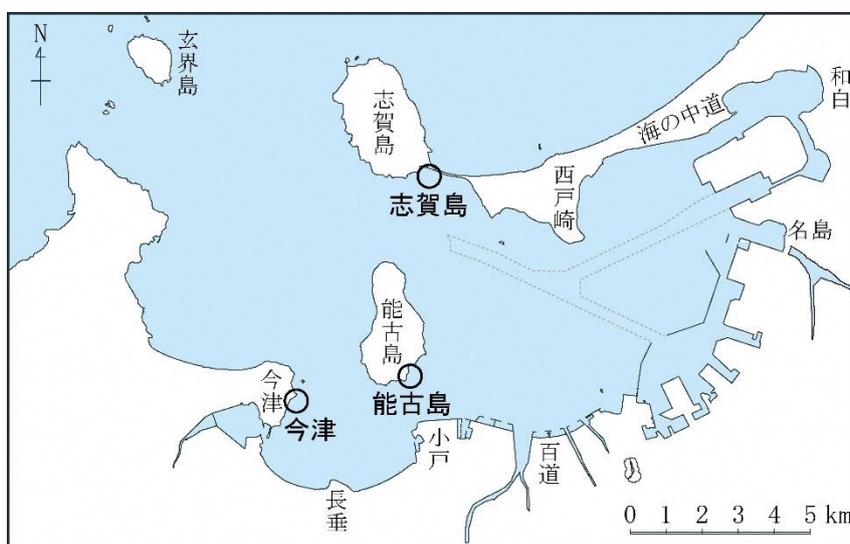
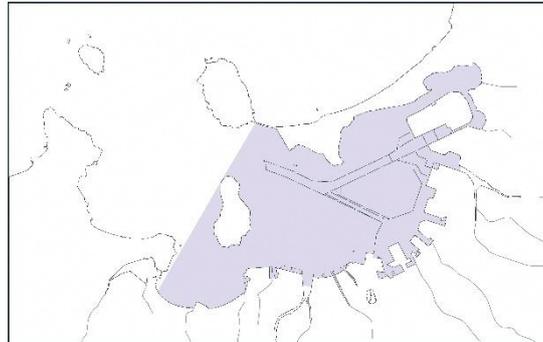


図10 調査場所

(6) 港海域

① 計画目標像

港湾機能を有しながら、市民が見てふれあう親水空間や生物の生息・生育の場が確保されていること



<博多湾環境保全計画（第二次）の現状値*と目標値>

項目	現状値*	目標値
浮遊ごみ回収量	172 トン	現状維持

*現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 河川などでの対策			
1	河川の清掃（再掲）	河川の清掃を実施	環境
2	河川の緑化（再掲）	河川や治水池の環境に配慮した整備	道路下水
3	河川浄化報償金（再掲）	市民による河川の清掃等への支援	道路下水
4	治水池環境美化活動報奨金（再掲）	市民による治水池の清掃等への支援	道路下水

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 河川などでの対策			
5	治水池環境整備 (再掲)	市街地に残された貴重なオープンスペースを活用し、身近にふれあえる水辺として治水池の環境整備を推進	道路下水
6	ため池の整備 (再掲)	市街地のかんがい面積が減少した農業用ため池において水辺空間の整備を行い、市民との共働により清掃活動等を実施	農林水産
7	港湾地区における清掃	ふ頭清掃に関係のある行政機関、団体、企業・事業所等による臨港道路の清掃	港湾空港
イ 博多湾における対策			
(ア) 海域および海岸域の清掃			
8	漁場環境保全のための藻場造成等の実施 (再掲)	藻場造成、海底耕うん、海底ごみ回収、漁港清掃	農林水産
9	海水域、海浜地等の清掃 (再掲)	海水域、海浜地等の清掃を実施	港湾空港
(イ) 親水空間の整備等			
10	アイランドシティはばたき公園整備	造成工事等に着手し、約2か年程度かけて公園の基礎となる整備を行う。その後、湿地等のエリアにおいて、モニタリングを行いながら自然の力を活かした整備を進めていく	港湾空港
11	エコパークゾーンの水域利用	エコパークゾーンの水域利用について、関係者とともに、住環境及び自然環境に配慮した自主ルール啓発のための活動を実施	港湾空港
12	アイランドシティの環境づくり	「CO ₂ ゼロ街区」北側区画 (延長約170m) の植栽等の整備を実施	港湾空港

(7) その他（地球温暖化の影響）

① 調査概要

ア 潮位の状況

- ・調査地点：博多験潮所（図 1 1）
- ・調査時期：通年
- ・調査項目：潮位

イ 気温の状況

- ・調査地点：福岡管区気象台（図 1 1）
- ・調査時期：通年
- ・調査項目：気温

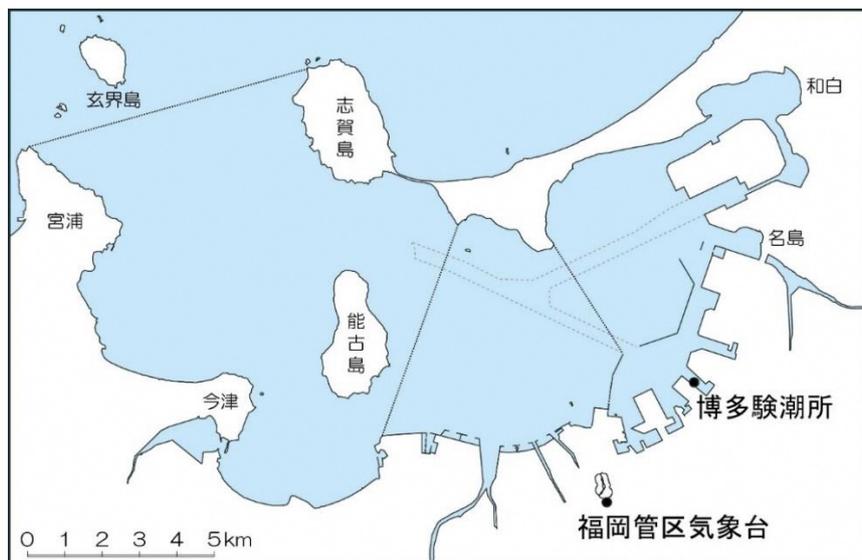


図 1 1 調査地点

ウ 水温の状況

- ・調査主体：環境局環境保全課
- ・調査地点：環境基準点である博多湾 8 地点（p5 図 1）
- ・調査時期：毎月 1 回
- ・調査項目：水温
- ・測定方法：バンドーン型採水器を用いて、表層（海面下 0.5m）、中層（海面下 2.5m）、底層（海底上 1.0m）の海水を採水し、現地にて測定。
（「(1) 博多湾全域 ③ 調査概要 ア 公共用水域水質調査」と合わせて実施）

2 課題解決に向けた調査・研究の内容

(1) 博多湾のノリ，ワカメ養殖場の栄養塩について

(調査主体：福岡県水産海洋技術センター)

- 毎年，養殖漁期中（11～3月）に養殖漁場周辺の栄養塩濃度を週1回程度測定し，ノリ，ワカメの生育状況と比較するとともに，漁業者への情報提供及び養殖指導を行う。

(2) 博多湾における貧酸素水塊及び栄養塩類等に関する実態調査

(調査主体：環境局環境科学課)

- 博多湾の課題である貧酸素水塊や富栄養，貧栄養状態の発生について，関連する水質項目の実態調査を行う。

(3) 西部水処理センターにおける放流水質の季節別管理について

(調査主体：道路下水道局西部水処理センター)

- ノリの養殖期（10月～3月）中に放流水のリンの管理値を上げ，年平均値はこれまでと同様に0.5mg/L以下とするための安定的な運転方法の確立を目的として，既存施設の改造を必要としないリン放流水質の季節別管理運転を試行する。

3 市民・事業者・NPO等と共働による環境保全活動の推進

No.	事業名	概要	局
1	海の中道青少年海の家	自然に直接触れ、「環境保全活動」、「自然観察活動」等の活動プログラムによる環境教育・学習が実施できる青少年施設	こども未来
2	アオサ有効活用検討	NPOとの共働によるアオサ堆肥製造・普及促進	港湾空港
3	森と海の再生交流事業(再掲)	漁業者、林業関係者、ボランティア団体等と共働で、植林作業を実施	農林水産
4	室見川水系一斉清掃(再掲)	室見川水系の上流から下流までの一斉清掃	早良区
5	ラブアース・クリーンアップ事業(再掲)	九州・山口及び大韓民国釜山広域市等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の一斉清掃	環境
6	和白干潟保全のつどい(再掲)	和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が参加する「和白干潟保全のつどい」において、環境保全活動等を実施	港湾空港
7	里海保全再生事業(再掲)	今津干潟において、地域住民を主体に市民団体などと共働で干潟の保全再生活動を実施	環境
8	エコパークゾーンの環境保全創造(再掲)	市民等の多様な主体と共働で市民啓発事業、環境保全活動等を実施	港湾空港

4 計画の推進

① 計画の推進体制

No.	事業名	概要	局
1	博多湾環境保全計画推進委員会	計画の着実な推進を図るため、「博多湾環境保全計画推進委員会」において進行管理を行う	環境

② 公表

No.	事業名	概要	局
1	環境局ホームページ	環境に関する情報発信	環境
2	年次報告書（ふくおかの環境）の作成	環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにした年次報告書の作成、公表	環境

